



様式第5号(第6条関係)

平成 22 年 4 月 19 日

三芳町議会議長 萩坂 豊 様

会派名 公明党

会派代表者氏名 横田英明

政務調査費収支報告書

三芳町議会政務調査費交付条例第7条の規定により、下記のとおり平成22年度政務調査費収支報告書を提出します。

記

経理責任者 岩城 祥子

1 収 入

政務調査費 3 名分

金 180,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	117,580	
研 修 費		
会 議 費		
資 料 購 入 費	17,890	
事 務 費	7,376	
合 計	142,846	

3 残 額 金 37,154 円

- (注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載するとともに領収書等の写しを添付すること。
2 政務調査報告書を添付すること。
3 年度終了後30日以内に提出する。

政務調査費

。政務調査費

@60.000 × 3人分

¥180.000

1. 調査研究費 ¥117.580

1. 交通費	68.060
2. 宿泊費	24.600
3. 食事代	18.620
4. 土産代	6.300

2. 資料購入費 ¥17.890

3. 事務費 ¥7.376

合計 ¥180.000

¥142.846

差(引)残 ¥37.154

様式第3号 (細則第3条第1項第2号関係)

政務調査費領収書・支払証書綴

1. 調査研究費

①交通費	3/5 (池袋 → 豊橋 → 名古屋 往復運賃)	
・JR運賃	(株)みずほトラベルサービス @ 20,430 × 3	61,290
・タクシー代	ダイヤモンド交通 (みずほ台駅から)	1,520
(領収書なし令)		
電車運賃	鶴瀬 ←→ 池袋 (往復) @ 700 × 3	2,100
	名古屋 ←→ 扶桑町 (往復) @ 980 × 3	2,940
バス代	式水井 → 鶴瀬駅	210
合計		68,060円

領収証

三芳町公明党 様

No. _____

★ ￥61,290

但し JR代として

22年 2月 5日 上記正に領収いたしました



内訳	_____
税抜金額	_____
消費税額等 (%)	_____

株式会社みずほトラベルサービス

〒354-0018 埼玉県富士見市西みずほ台1-1-3
サンライトプラザ111

TEL. 049-252-2444 FAX. 049-252-2404

領収証

No. 1925

日付 '10年02月19日

車番 130010 000

基本運賃 ¥1520円

合計 ¥1520円

上記の通り領収致しました

ご乗車ありがとうございます。

ダイヤモンド交通(有)

埼玉県川越市下松原488-4



049-248-2255

お忘れ物やお気付きの点は当社 または

埼玉県タクシー協会

048-863-6431へどうぞ

様式第3号 (細則第3条第1項第2号関係)

政 務 調 査 費 領 収 書 ・ 支 払 証 書 綴

② 宿泊費

2/5 (株)みずほトラベルサービス
@ 8,200 × 3人分 24,600

合計 24,600円

領 収 証

三芳町公明党 様

No. _____

★ ￥24,600

但し 宿泊代として

22年 2月 5日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜
金額
消費税額等
(%)

株式会社みずほトラベルサービス

〒354-0018 埼玉県富士見市西みずほ台1-1-3
サンライズプラザ111

TEL. 049-252-2444 FAX. 049-252-2404

WD000512

様式第3号 (細則第3条第1項第2号関係)

政務調査費領収書・支払証書綴

③ 食事代

2/18 (昼食) (株)グルメ杵屋 @ 880 × 3人分	2,640
(夕食) 焼肉牛わか 3人分	11,720
2/19 (昼食) 京たまごキッチンモレット @ 1420 × 3人分	4,260

合計

18,620円



【毎度ありがとうございます】
 株式会社 グルメ杵屋
 豊橋加37店 TEL(0532)-56-6118
 〒440-0075 愛知県豊橋市
 花田町西宿無番地豊橋駅ビル1F
 2010年02月18日 12時46分

*** 領収証 ***

三芳町公明党 様

¥2,640

(内消費税 ¥125)

お食事代として
上記正に領収いたしました。

領 No002650-001 引-トNo0114481-00

京たまごキッチン
MOLlette

領収証

2010年02月19日 3394号

三芳町公明党 様

¥4,260

但し _____ として

上記正に領収致しました。

(消費税等	¥202	を含みます)
現金		¥4,260

京たまごキッチンモレット
 名古屋市中村区名駅1-1-4
 タワーズプラザ12F
 Tel. 052-533-2257



1202-0001 #8121

この領収証は感熱紙を使用しておりますので
印刷面を内側に折り保管して下さい。

様式第3号 (細則第3条第1項第2号関係)

政 務 調 査 費 領 収 書・支 払 証 書 綴

2010年02月18日(木)

領 収 証

三芳町公明党様

¥11,720-

(但し、御食事代として)



焼肉 牛わか
TEL 052-452-060
名古屋市中村区則武1丁目9

扱:0001

※保管上のお願ひ・印刷面を内側に折って保管願ひます。 0101-00000008

④ 土産代

田畑園 @3,150 x 2

6,300

6,300円

領収証

No

公明党三芳町議員団様

22年2月15日

金額

¥6300-

内 但

消費税等

現金	✓		
小切手			

上記正に領収いたしました

登録商標 三芳町・三富堂
抹茶園 畑園

☎354-0045
埼玉県入間郡三芳町上富2265番地
TEL <049> 258-1710
FAX <049> 258-3157

HISAGO #N778(50) J522971

様式第3号 (細則第3条第1項第2号関係)

政 務 調 査 費 領 収 書 ・ 支 払 証 書 綴

3. 事務費

9/24	文具代	ケーヨーデイツー	3,154
11/9	"	ケーヨーデイツー	1,336
3/4	事務用品代	ダイソー	1,470
3/6	文具代	(株)エタカ	1,416
合 計			7,376

D2ケーヨーデイツー

R0002-#7911	領 収 証	00028193号
三芳町公明党 様		¥1,336
(消費税等 ¥63を含みます。)		
但し、御品代 (文具代) として 2009年11月9日 上記正に領収しました。 ケーヨーデイツー 三芳店 電話：049-258-2422 印字面を内側に折って保管して下さい。		

D2ケーヨーデイツー

R0001-#3300	領 収 証	00019153号
三芳町公明党 様		¥3,154
(消費税等 ¥150を含みます。)		
但し、御品代 (文具代) として 2009年9月24日 上記正に領収しました。 ケーヨーデイツー 三芳店 電話：049-258-2422 印字面を内側に折って保管して下さい。		

R0001-#3300

様式第3号 (細則第3条第1項第2号関係)

政 務 調 査 費 領 収 書 ・ 支 払 証 書 綴

領 収 証

2010年 3月 4日 木曜日

三芳町公明党 様

¥ 1,470-

(消費税 ¥70)



但し 事務用品代として

ウニクス三芳店
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保
855-3 ウニクス三芳2F
TEL 049-274-5577



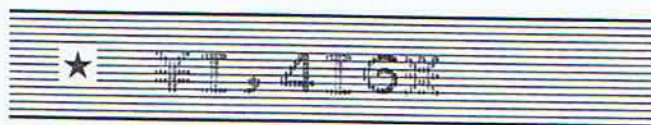
担当者

領収証番号 1313
レジ番号 0002
シート番号 1972

*保管上のお願ひ 印刷面を内側に折って保管願ひます。

領 収 証

三芳町公明党 様 H22年 3月 6日



但 文具代

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒354-0021 埼玉県富士見市鶴馬2597-2 ビクニックビル

(株) ユ タ カ

書 籍 TEL 049-253-3155 FAX 049-255-3802

文 具 TEL 049-253-3151 FAX 049-254-4627

自 転 車 TEL 049-253-3145

支 払 証 書

支払金額 5,250 円

上記の金額を支払ったことを証します。

平成22年 4月 6日

会派名 公明党
代表者名 横田英明

支払内訳・内容	電車運賃 鶴瀬↔池袋(往復)@700×3 2100 名古屋↔扶桑町(往復)@980×3 2940 バス代 池袋井→鶴瀬駅 210
理 由	領収証がありません。
債権者名	



様式第6号(第6条関係)

平成22年 2 月22日

三芳町議会議長 秋坂 豊 様

会派名 公明党

会派代表者氏名 横田英明

政 務 調 査 報 告 書

三芳町議会政務調査費交付条例第7条の規定により、下記により21年度政務調査報告書を提出します。

記

1 調 査 事 項	「こども未来館」について 「町民聴講生制度」について
2 調 査 場 所	愛知県豊橋市 愛知県扶桑町
3 調 査 日	22年 2月18日(木)～22年 2月19日(水)
4 参 加 者	横田英明、内藤美佐子、岩城桂子
5 調査結果(概要) (資料のあるときは添付)	○愛知県豊橋市「こども未来館」 市立病院跡地に建設され、子育てプラザ、体験・発見プラザ、集いプラザが設置されている。子どもの成長支援がメインだが、街中活性のためにも有意義な施設である。 ○愛知県扶桑町「町民聴講生制度」 地域の住民が小中学校で子どもたちと一緒に学ぶ聴講生制度。生涯学習、学校教育両面にプラスで生徒・教員双方に好影響。町の財政負担はない。

こども未来館 ここにこの概要

【目的】

こども未来館は、「ささえる」「ためす」「ふれあう」(あらかわす) ^{二期工事} を基本コンセプトとして、まちなかで子どもを中心にあらゆる市民が出会い、交流し、活動する新たな多世代交流施設として生まれました。子どもたちはこの施設で多くのことを身につけ、大人は子どもの成長を見守っていきます。そして、ここでの活動が実際のまちに広がりさらにはまちの風景のひとつとなって、まちなかに賑わいや楽しさを発信する拠点施設となることを目指しています。

【経緯】

14,15年度	こども関連施設等基本構想、基本計画
16年度	こども関連施設等基本設計(展示物等及び建築)
17年度	こども関連施設等建築実施設計 こども関連施設等展示物等実施設計(～H18年9月)
18年度	こども関連施設等建設工事(H18年9月～20年3月竣工)
19年度	こども関連施設等展示等製作委託(H19年6月～H20年5月完了)
20年度	こども未来館開館(H20年7月26日)

【施設の概要】

敷地面積	11,853.09 m ²
建物床面積	7,214.72 m ²
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地下1階地上2階建
整備事業費	約26億円 <i>(2階-展示物等)</i>
20年度利用者	445,755人

- 子育てプラザ … 乳幼児と保護者が対象。安心して遊びことができる大きな空間が特徴で子育てに関する相談・情報を提供します。
- 体験・発見プラザ … 幼児、小学生が中心。5つのブースや体験セットなどで楽しめるドリームタウンや大型遊具を配置したキッズパーク、実物の路面電車で運転シミュレーションができます。
- 集いプラザ … 子どもから大人までみんなが集まって交流することができるプラザで、ゆるやかな傾斜が特徴の芝生広場や多彩なイベントを開催するなど広く集える憩いの場です。

【運営の特色】

部分的指定管理者方式の導入。ボランティア参画による市民協働型を目指す。

扶桑町小中学校聴講生制度について

扶桑町民または近隣市町の住民が、学校 学年 教科を自由に選択し原則1年間、小中学校で聴講する制度です。

1 聴講生制度のねらいと位置づけ

(1) 開かれた学校づくりの一環

地域の方すなわち外部の方を「児童・生徒といっしょに授業を受ける」という形で学校内部に入っていたくことは、まさに学校を開くことになると考えた。

(2) 生涯学習としての位置づけ

学校教育を、生涯学習という大きな枠の中の1ステージであると位置づける。従って、地域の大人の方が、もう一度、中学校や小学校の学習内容を学びたいという希望の人には、学校教育現場そのものを、生涯学習の場として提供すべきであると考えた。

学校に用はよそいき。

学校内部、いじり部で町民を入れること

以外に閉鎖的である

2 現在までの実施状況 (内数)

平成14年度	9月	立ち上げ	5名
平成15年度			11名
平成16年度			6名 (小1名 総合)
平成17年度			5名 (小1名 道徳)
平成18年度	町外の人も可		6名 (小1名 音楽)
平成19年度			10名 (小1名 音楽・書写)
平成20年度			9名 (小2名 音楽 英語)
平成21年度			10名 (小1名 国語) 等

※ 多くは60歳以上の方ですが、保護者の年代の人もときどきは希望されています。

※ 中学校での受講教科は、英語 数学 国語 社会 理科 音楽

※ 聴講希望の動機は、はじめはさまざま。受講後は「とにかくうれしい。続けたい」

3 制度導入の動機と経過

平成12年10月 前教育長着任

河村教育長が提唱

ある日のテレビのニュース [戦争で小学校で勉強することができなかったおばあちゃんが、地元の小学校で勉強].....これはいただき！扶桑町の制度としてしまおう！

平成13年 秋 扶桑町教育研究会で、「聴講生制度考え中」を全職員に伝える.....反応なし

その後の校長会で、校長先生方の意見集約

[これからの学校の姿はそうであるべき]との賛成意見

[3年生のクラスは避けたい] 1中学校長

[14年4月からは無理、通知表が相対評価から絶対評価へかわる。この研究もあるんで、9月からにしてほしい]

平成14年 実施要領作成 募集 (広報誌、広報無線)

9月より希望者が中学校だけであったため町内2中学校で実施

※校長が転勤したため [中学校3年生のクラスでもOK]

ホーウエイ

4 反響

発足当時

地元新聞に掲載 北海道新聞にコラム記事 教育雑誌 [内外教育] に特集

[週間教育資料] に生涯学習レポートとして掲載

19年

[ひょうひょう] に特集

20年

教育雑誌「総合教育技術」に掲載 等で高く評価していただいております。

「毎日新聞 (全国版)」、他の1紙 (全国版) で紹介

「地元テレビ局」で紹介

21年

「地元テレビ局」3ヶ月間の継続取材 4~6月
「日本経済新聞(夕刊)」で紹介

人生の笑いは

5 効果と問題点

- (1) 学校には・・・開かれた学校づくり 学校の内部について よき理解者 安全体制に寄与
- (2) 先生には・・・緊張感 時には助言者(児童・生徒の様子) 担任以外に大人がいる 特に小学校 サブティーチャー
- (3) 生徒には・・・[学ぶ姿勢]の手本 異世代交流 思いやり 相互補助
- (4) 聴講生には・・・学ぶ機会 新たな生きがい 健康づくり 視覚的支援
- (5) 行政には・・・予算を伴わず、効果大の施策

0.7%の効果を大

※ 子どものプライバシーの件、聴講生の怪我に対する保障など特に問題となることはまったくなし。

6 実施上の留意点

- (1) 1年の聴講を原則とする。
これによって、聴講生の数が増えないと考えられるが、聴講期間を短くすると、学校が落ち着かないなどの弊害が生ずると考えられる。
- (2) 聴講料は無料であるが、教科書は自分で購入、教材費は実費徴収させていただく。
- (3) 学校も、聴講生も気遣いは無用とする。 特別あつかいはなし。
「年齢の高い児童生徒が教室にいる」そのような感覚でありたい。長続きの秘訣。
- (4) 学校での怪我などについては、ご自分の「国民健康保険」などで対応していただくことを承知していただく。
- (5) 1年に1回、結核検査(胸部レントゲンの医師の診断書・自己負担)の結果を提出していただく。 生徒とのせつやくありのため
- (6) 3月には、[修了証]をお渡りする。

修了式 教育長に挨拶する。

7 最後に

[どうしてもっと広がらないのだろうか???)
市町村の制度でなくても学校独自でもチャレンジしてみるだけの価値はあるのに・・・

理由はひとつ [学校の理解が得られないから]

学校の壁は厚い!・・・その壁は外からの攻撃には砕けないが、内部からなら壊れる。
先生自ら知ること。扶桑町の学校の先生の声を直接聞きに来てください。
(福岡県 那賀川町はこれで成功しています。)

鳥取県西伯郡伯耆町の2つの中学校で実施 (平成21年度)

メモ

扶桑町立扶桑北中学校

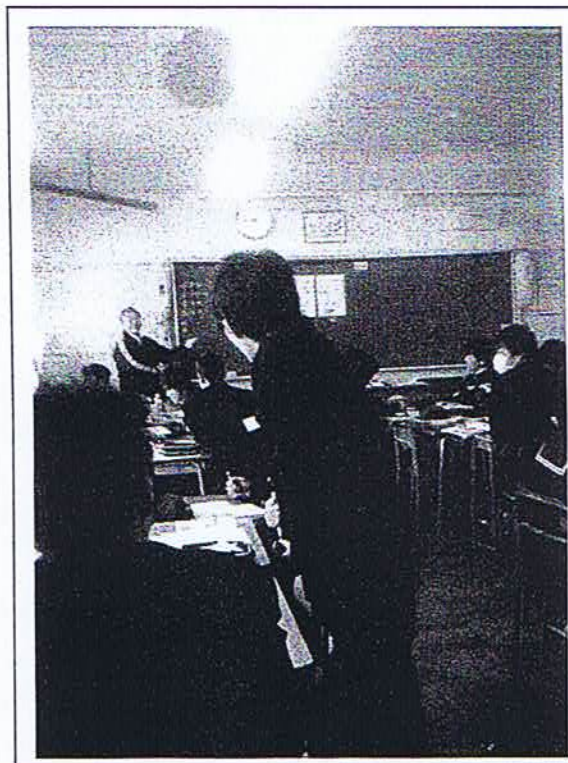
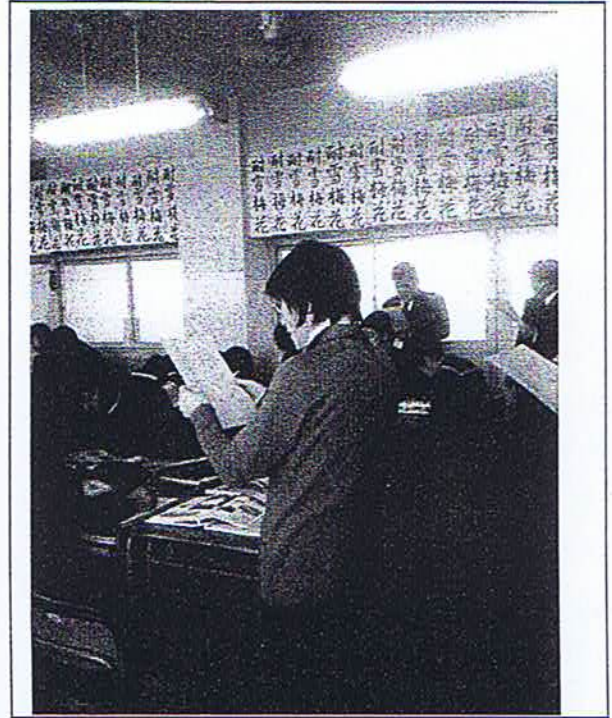
3年生のクラスにて

聴講生と一緒に社会科を学ぶ

①一緒に学ぶ 68歳の加藤さん



②生徒として発表する



①聴講生は授業の始まる少し前に登校し、授業が終わると帰る。

②自分の選んだ授業は1年間受ける。

③教科書は聴講生実費（町の財政負担は無）

④先生は聴講生を特別扱いしない。生徒の一人として扱う。

⑤聴講生がテストを受けるか受けないかは聴講生の自由とする。

⑥聴講生の学ぶ姿勢は生徒に良い影響を与えている。